

「続・判例研究」を終えるにあたり

井 関 涼 子*

このたび、「知財管理」誌の誌面構成の見直しに伴い、2014年11月号をもって、「続・判例研究」は終了となることとなりました。終わりにあたり、これまでご執筆を快諾くださった皆さま、勤務の傍ら編集にあたってくださった会誌広報委員の方々、判決と執筆者の選定をされた諮問委員の先生方に、心よりお礼申し上げます。

「続・判例研究」は、同志社大学名誉教授・仙元隆一郎先生が編者をされた「判例研究」の継続として、2012年1月号から掲載して参りました。「判例研究」は、「知財管理」誌の読者である企業の知財部の方々を対象にしつつ、法律的に重要な判決について学問的にもレベルの高い研究を心がけた判例批評欄として、1978年8月から2011年11月まで33年余りにわたり、360編の論文を掲載しました。また、100号ごとに『知的財産権判例研究』として、これらの論文をテーマにより分類し、さらに網羅的な関連文献情報と索引を付して発行しており、実務家のみならず広く知的財産法の研究者にとって、貴重な資料となっていました。

仙元先生が「判例研究」を終了された後も、同様に学術的観点からの判例批評欄を継続したいとの会誌広報委員会の意向により、「続・判例研究」欄を開始いたしました。それまで仙元先生がされてきた判決と執筆者の選定を、「判決選考諮問委員会」を設置して実施することとなりました。諮問委員は、2012年は、仙元先生、大阪大学大学院高等司法研究科教授 茶園成樹先生、関西大学法学部教授 山名美加先生が、2013年から現在までは、茶園先生、中央大学法学部准教授 堀江亜以子先生、及び井関が担当しました。諮問委員としてご尽力くださった先生方に、改めて心よりお礼申し上げます。

2014年3月末に、最後の『知的財産権判例研究』となった第IV巻が発行されました。その編集に携わり、完成を心待ちにしておられた仙元先生は、発行を見届けた後、2014年4月5日、ご病気にて帰らぬ人となりました。そもそも「判例研究」が誕生した経緯は、1960年代に大阪で創刊された「企業法研究」という法律専門誌に、仙元先生が「商事判例批評」を担当されたことがきっかけでした。この雑誌が廃刊になった後、その編集者が判例批評欄の消滅を惜しんで、当時の日本特許協会に話して下さって「判例研究」欄となったということです。「判例研究」は、仙元先生が生涯をかけて情熱を注いだご業績と思います。先生は、「判例をよく読み込む」ことの重要性をよく口にしておられました。先生はご自分で裁判例を整理したカードを作成しておられ、カードの三辺にぎっしり付けられたタブにより様々な観点から整然と分類された、すべて手作りのカードを拝見し驚嘆したことがあります。日頃からそのように裁判例を読み込み整理されている中から細心の注意を払って判決を選択

* 同志社大学法学部 教授 Ryoko ISEKI

され、依頼する執筆者には、その先生のご専門に応じた判決を執筆依頼するように心がけておられました。また先生は、「法律の論文は、常に一般人にもわかり易くあるべきである」とのモットーにより、簡潔明快な記述をめざし、原稿をいつも念入りにチェックされ、執筆者に修正を依頼されることもありました。『知的財産権判例研究Ⅳ』の網羅的な資料群を見ると、最近のデータベースも適わない、深い学識に裏付けられた貴重な学術資料であることに、改めて感服します。

仙元先生が「企業法研究」誌で初めて判例批評欄を始められた1960年代中頃は、先生によると「商標、不正競争防止法の判決がチラホラ、稀に特許の審決取消訴訟判決がでるくらい」だったそうですが、知的財産高等裁判所の創設に象徴されますように、知的財産法分野の発展には目を見張るばかりのものが、「知財管理」誌は斯界をリードする専門誌の一つになりました。知的財産法のこのような興隆は、仙元先生をはじめその礎を築かれた方々の情熱とたゆまぬ努力の賜と思います。先生の「判例研究」の最後の集大成である『知的財産権判例研究Ⅳ』が発行され、「続・判例研究」の終了と「知財管理」誌のリニューアルを迎えるところに、仙元先生の訃報に接し、深い悲しみと喪失感とともに、知的財産法を取り巻く一つの時代が終わったことを感じずにはられません。同時に、後を引き継ぐ我々の世代の責任にも思いをいたすところです。

今後の「知財管理」誌での判例批評欄は、「判例と実務」シリーズに一本化されることとなります。昨今では、実務家と学者との共同研究も盛んになり、実務と学問の距離が縮まっているところ、「判例と実務」欄も、これまで「判例研究」「続・判例研究」欄が果たしてきた役割を吸収して、ますます発展されますことを祈念申し上げます。

末筆ながら、仙元先生から賜りましたこれまでの学恩に、心より感謝を捧げますとともに、先生のご冥福をお祈りいたします。